

資産活用のヒントをお届けします

# 資産活用通信

発行 バイヒルズ 税理士法人



〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1-1  
KDX横浜ビル 6階

2017年11月  
第224号

TEL : 045-450-6701  
FAX : 045-450-6706  
HP : <http://www.bayhills.co.jp>

## 事業承継は社長の仕事 Part2

事業承継について自社の取組状況をチェックしてみましょう

1つでも「いいえ」があれば何らかの準備・検討が必要です。

Q1	事業計画を策定し、中長期的な目標やビジョンを設定して経営を行っていますか。	はい・いいえ
Q2	経営上の悩みや課題について、身近に相談できる専門家はいますか。	はい・いいえ
【以下の中から、当てはまる設問へ進んでください】		
●私には後継者がいる(子ども、親族、従業員).....★へ		
●私には後継者にしたい候補がいる(子ども、親族、従業員).....Q6~Q7へ		
●私には後継者がいない.....Q8~Q9へ		
★	後継者に対し、将来会社を託すことを明確に伝え、後継者として事業を引き継ぐ意思を確認しましたか。 ○はい.....Q3~Q5へ ○いいえ.....Q6~Q7へ	
Q3	後継者に対する教育・育成、人脈や技術などの引継ぎ等の具体的な準備を進めていますか。	はい・いいえ
Q4	役員や従業員、取引先など社外の関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか。	はい・いいえ
Q5	法務面や税務面、資金面などについて将来の承継を見据えた対策を進めていますか。	はい・いいえ
Q6	後継者の正式決定や育成、ご自身の退任時期の決定など、計画的な事業承継を進めるために必要な準備期間は十分にありますか。	はい・いいえ
Q7	後継者候補に承継の意思について打診をする時期や、まだ打診をしていない理由は明確ですか(候補者が若く、打診するには早すぎる等)。	はい・いいえ
Q8	第三者に事業を引き継ぐ場合(企業売却・事業譲渡等)の相手先の候補はありますか。	はい・いいえ
Q9	企業売却・事業譲渡等の進め方についてご存知ですか。	はい・いいえ

### 事業承継の実行までの5つのステップ

#### Step 1 : 事業承継に向けた準備の必要性の認識 (経営者の気づき)

事業承継は、経営者の身内だけの問題ではありません。従業員の雇用や、取引先との信頼関係など、会社が周囲に与える影響は大きいものです。後継者を次期経営者としての能力を備えた人物に育成するには、5年~10年が必要と言われる。また、事業用資産や経営資源の承継も計画的に進めていく必要があります。そのため早めの着手が必要になります。

#### Step2 : 経営状況・経営課題等の把握 (見える化)

経営状況を把握するためのツール(中小会計要領・ローカルベンチマーク等)を活用しながら、経営の見える化を行い、事業を維持・成長させるための利益確保ができる仕組みになっているか、商品やサービス競争力があるかなど、経営課題を明確にします。また、後継者候補の有無、親族内株主と取引先等の理解、相続財産の特定など、事業承継の課題についても見える化します。

#### Step3 : 事業承継に向けた経営改善 (磨き上げ)

経営者が将来の事業承継を見据えて、本業の競争力の強化によって企業価値を高め、後継者にとって魅力的な状態にまで引き上げます。また、社内規定の整備、内部統制の構築などにも取り組むほか、不要資産や滞留在庫の処分、余剰負債の返済など経営のスリム化を行います。事業が悪化している場合は、債務整理等の事業再生に着手します。

#### Step4 : 事業承継計画策定 (親族内承継・従業員承継の場合)

円滑に引き継ぎを進めるために、後継者ととともに、株式、事業用資産や代表権の承継時期を記載した事業承継計画を策定します(社外への引き継ぎの場合は、マッチングの実施)。

#### Step5 : 事業承継の実行 (親族内承継・従業員承継の場合)

株式、事業用資産や経営権の承継を実行します(社外への引き継ぎの場合は、M&A等の実行)。

(出典 : TKC 事務所通信)

### 国の補助金を使った『早期経営改善計画策定』セミナーのご案内

■開催日時 : 平成29年12月14日(木) 14:00~16:00 (受付13:30~)

■会場 : バイヒルズ税理士法人 会議室

※詳細のお問い合わせ、お申し込みは [045-450-6701](tel:045-450-6701) (担当 MAS課 小川・野毛)までご連絡ください。